

狛江市一般廃棄物処理基本計画（素案）市民説明会報告書

日 時：①平成22年10月20日（水）18時30分から20時まで

②平成22年10月23日（土）13時30分から15時まで

場 所：①中央公民館2階第4会議室、②ビン・缶リサイクルセンター

出席者：事務局4名（狛江市建設環境部・松岡清掃課長、飯田係長、大貫主任、田代主事）

① 市民2名 ② 市民1名

議 題：狛江市一般廃棄物処理基本計画（素案）の内容について

資 料：狛江市一般廃棄物処理基本計画（素案）

飯田係長の司会のもと、松岡課長より冒頭あいさつがあり、田代主事から狛江市一般廃棄物処理基本計画（素案）について、内容の説明をした。

説明に対する主な質問等は、次のとおりである。

【ごみ減量意識の普及について】

市 民：4Rの優先順位の普及については、積極的に行っていく必要がある。リサイクルのために資源物を市が回収すればするほど費用がかかることは知らなかった。

事務局：リサイクルは環境に負荷がかかるうえに多額の費用を要するため、ごみを減らすための最終手段であるという4Rの優先順位を広く周知し、リサイクルにできるだけ頼らない消費行動の啓発活動を進めていく。ごみ半減新聞を中心に進めていく。

市 民：特に年齢の若い方などがもっとごみの減量に興味を持ってもらうような取り組みが必要なのではないか。

事務局：ごみの減量の周知については、現在戸別配布で実施するごみ半減新聞が中心になるが、わかりやすい表現や興味を持ちやすい記事を心がけることに加え、イラストやレイアウトなども工夫して、読みやすい広報誌にしていきたい。

【生ごみ処理機について】

市 民：生ごみ処理機の普及について、今後の助成制度をどう考えるのか。

事務局：現在制度としてある生ごみ処理機等の購入費助成を拡大するためには、さらなる周知活動が必要となる。今後の技術革新にも注視し、補助対象の拡大なども検討していきたい。

市 民：生ごみ処理機を市民に貸し出し、モニターを募集するなど生ごみ処理機を使ってみた感想や改善点を検討してみてもどうか。

事務局：さらなるごみ減量には生ごみの減量は不可欠であるため、生ごみ処理機のモニター制度も含めて今後検討していきたい。

【制度化による仕組みづくりについて】

市 民：生ごみになる前の食品のリサイクルについて、販売店等が出る余った飼料など再利用できるような仕組みづくりを推進していく必要があるのではないか。

事務局：食品リサイクル法の範疇になるかと思いますが、状況を見定めた上で法律の改正も含め、国などへ要請を行う必要があると考えます。

【集団回収について】

市 民：今後も集団回収は、拡大していく必要があると思いますが、町会などが地域のつながりが希薄になりつつある状況の中でどのように拡大していくのか。

事務局：集団回収は今後も拡大を目指していきます。ごみ半減新聞などでの広報・周知活動をさらに充実させていきます。また、回収する事業者の支援を強化し、回収品目の拡大などを図っていきます。

【その他について】

市 民：就労者支援の観点から、職を失った方にごみの収集などお願いできないのか。

事務局：ごみの収集は法律上の規定から個人の方に家庭ごみの収集運搬をお願いすることはできないため難しいと考える。